

事務連絡
令和5年11月27日

都道府県
各 介護保険担当課（室） 御中
市区町村

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

「電子申請・届出システム」に係るデモ環境の活用について（周知）

介護保険行政の円滑な実施につきましては日頃からご尽力賜り厚く御礼申し上げます。
介護サービス事業所における文書負担軽減については、国が示す標準様式と「電子申請・届出システム」の使用を基本原則化するため、令和5年3月31日に介護保険法施行規則の一部を改正する省令が公布され、令和6年4月1日に施行されるところです。当該手続きは原則として本システムを使用する旨が規定され、経過措置期限である令和8年3月31日までに全ての地方公共団体において本システムの利用を開始することが法令上求められています。

こうしたことを受け、今般、地方公共団体において、本システムの利用を円滑に開始いただくため、事前にシステムの動きや操作方法を確認できる「電子申請・届出システムに係るデモ環境」を整備しましたのでお知らせいたします。地方公共団体におかれましては、別添「デモ環境紹介資料「地方公共団体向け」」をご確認の上、デモ環境をご活用いただくことで、電子申請・届出システムの円滑な利用開始に資するものと考えております。なお、管下介護事業所・施設へのデモ環境の周知については、別添「デモ環境紹介資料「事業所向け」」をご活用ください。

【担当者】

老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室

（秋山、石内、斎藤、長井、黒木）

TEL：03-5253-1111（内線 3876）

電子申請届出システムデモ環境ご利用にあたり

デモ環境では、申請・届出、受付の一連の試行が可能です。マスタ機能把握や業務検討等にご活用ください。
なお、地方公共団体が本番環境で申請・届出の試行を行う際のログインはGビズIDが必要となります。

接続について

受付URL : 【<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/uketsuke/>】

申請届出URL : 【<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>】

上記URLへの接続はインターネット接続が可能な端末から行ってください。（LGWAN端末は通常接続できません。）

ログインID : 「demo + 地方公共団体コード6桁」 例 : demo123456

パスワード : 「地方公共団体コード6桁」 例 : 123456

申請届出、受付共に上記のID、パスワードからログインが可能です。

確認事項

- ・接続したページの背景が水色でページ左上の名称が「デモ電子申請届出システム」となっていることをご確認ください。
（本番環境はページ背景が白、名称が「電子申請届出システム」となっております。）

注意点

- ・申請届出を行う場合は、デモ環境では全地方公共団体が申請先として選択可能です。申請先の選択間違いにご注意ください。
- ・マスタ情報はデフォルト値の設定となります。（地方公共団体ごとのオリジナルマスタは設定できません。）
- ・登録した申請届出データは毎日24時に削除されます。翌日は利用できませんのでご注意ください。
- ・申請時及び、受付時にメール送付はありません。
- ・デモ環境の仕様や操作方法についてのお問い合わせは原則受け付けておりません。
- ・操作方法につきましては「ヘルプ」画面の操作マニュアル、操作ガイドをご参照ください。
- ・申請・届出から受付までを事業所含め一気通貫で試行する場合、事業所には事業所用の3IDのいずれかの利用を推奨します。